

病院運営状況



NOW
2022



令和4年度の運営方針

病院長

林 紀夫

Norio Hayashi

日頃より当院の運営にご協力いただき有難うございます。今後も当院の高度急性期病院としての機能を高め、病院職員の能力向上を図ることにより、病院の診療機能および医療安全レベルを引き上げ、患者様にご満足いただける病院になるよう努力してまいります。

平成21年に「地域医療支援病院」として認められましたので、病診・病病連携を進め、ご紹介いただいた患者様にご満足いただけるように、平成23年4月に医療連携総合センターを設置し、医療連携機能を高めました。その後、1日入院患者数、外来患者数および救急患者受入数が着実に増加しており、手術症例数も大幅に増加いたしました。さらに、入院支援部門を設置し、医療連携の強化に努めてまいりますので、ご協力宜しくお願いいたします。

「地域がん診療連携拠点病院」である当院は、阪神間のがん診療の中心病院として、患者様に適切ながん医療を受けていただけるように病院の整備を行ってまいりました。手術待機患者様の入院待ち時間を改善するため、平成23年に新しい手術室を4室稼働し、当院に課せられた高度医療を提供させていただいています。さらに、外来化学療法室をリニューアルし、窓のある明るい環境で患者様にゆったりと治療に臨んでいただけるようになりましたし、手狭であった内視鏡室も移転し大幅に拡張させていただきました。平成25年には放射線治療装置の

更新のため、新しい治療棟の新築工事を行い、IMRT対応リニアック2台を備えた「がんセンター」として現在稼働しています。平成26年には手術支援ロボットを導入し、現在4診療科で使用されています。平成30年秋には遺伝子診療科を整備し、平成31年4月からは「がんゲノム医療連携病院」として、がんに対するゲノム医療に取り組んでいます。

また、救急部門の拡充により救急車受入数も大幅に増加し、血管撮影装置の増設およびハイブリッド手術室の整備により循環器疾患に対しても診療機能が大きく向上し、多くの患者様に当院を受診していただいております。これら病院機能の向上と環境整備により、余裕のある環境で検査・治療を受けていただくことが可能になり、患者様にご満足いただけていると思っております。

最近の医療の進歩には目を見張るものがあります。この進歩を患者様に実感していただくには、医療を受けていただく病院の医療機器を含めた環境の整備も重要ですが、最も重要なのは職員の医療に対する能力と患者様に対する思いやりの心です。今後も、良質で安全な医療を提供することにより、患者様に安心して医療を受けていただけるように職員一同努力してまいりますので、宜しくお願いいたします。



令和4年度の重点課題について

医療安全・病院整備
担当副院長

津田 隆之

Takayuki Tsuda

関西労災病院は、阪神医療圏の高度急性期医療を担う基幹病院としての重責を認識し、一層のソフト面、ハード面での充実・改善が求められています。当院では各部門に医療安全リスクマネージャーをおき、医療安全管理者が牽引役となって医療の質と安全を管理しております。病院設備につきましては、現有の建物のうち最も初期の竣工部分は、使用開始後25年以上経過していますので、建物・設備の中長期の計画的更新整備を行っています。その中で最新鋭の機器についても導入を進めており、ハイブリッド手術室などが稼働し、様々なロボット手術や経カテーテル的大動脈弁置換術など高難度新規医療に対応しています。ロボット手術の保険適応拡大に伴って、今年度は手術支援ロボット“ダヴィンチXi”を増設し2台での運用を開始しました。

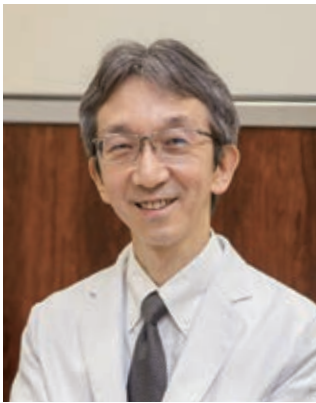
医療安全

中核的な高度急性期病院として今後も取り扱う症例が増加、高難度化することが予測される中、医療現場は多忙を極め疲弊する懸念もあります。職員の心身の健康に留意するとともに、並行して医療安全推進が重要となります。当院では医療安全総括責任者のもとで、医療安全管理者が牽引役となり、医療安全推進委員会にて医療の質と安全を保証・管理しており、医療事故防止の仕組みを整えています。定期的にインシデントの解析

を行いアクシデント減少へと取り組むと同時に、医療安全講習会の開催、医療安全マニュアルの改訂、看護師の教育体制の整備や他病院との医療安全相互チェックを行っております。また医療安全ラウンドを継続的に実施し、これまで以上に病院全体で医療安全に取り組み、成果を上げております。残念ながら医療事故が発生した際には、院内事故調査委員会で詳細に分析・検討を行い、事故要因の分析と再発防止策を立案しています。今年度の重点課題は、「口頭指示を含むあやふやな指示伝達の低減」です。臨床の最前線にいる医療関係職種が安全に業務を行うことができるよう、病院全体で医療安全推進に取り組んでまいります。

病院整備

今までの主な整備事項としましては、新手術棟の増設、外来化学療法室の移設・拡充、内視鏡センターの設置、アンギオ室の増設、がんセンター棟の竣工などを行ってきました。また、最新鋭の機器導入も進めており、リニアック2台体制の構築、ハイブリッド手術室、3TMRI、PETおよびSPECT-CTなどが更新されました。さらに設備の変更として、外来ブースの拡張、ナースコールや放送設備の更新を行っています。今年度は手術支援ロボットの増設のほか、脊椎内視鏡を導入しました。



医療連携と良質な高度医療のさらなる推進

医療連携、情報システム担当
副院長

萩原 秀紀

Hideki Hagiwara

いつも多数の患者さんをご紹介いただきありがとうございます。ございます。

医療連携と情報を担当しています。いずれもこの地域の高度急性期医療を担う病院として重要な分野です。

医療連携

当院は2009年に地域医療支援病院に指定され、2011年4月に医療連携総合センターを立ち上げ、地域の先生方との医療連携を深めてきました。2021年度も地域の医療状況は、2020年度と同様に新型コロナウイルス感染症の流行による影響を大きく受けることとなりました。そのような中で、地域医療室経由で紹介いただいた患者数は2021年度も11,357人と減少しておらず、紹介先として当院を選択いただいたことに感謝いたします。当院の診療科の状況から、呼吸器内科関連など十分に対応しかねる領域も存在していますが、これからも積極的な紹介の受け入れと逆紹介を行ってまいります。

救急搬送患者、重症患者の増加や高齢化の進行のなかで、在院日数の長期化を防ぎ当院の高度急性期機能を維持するためには、転院や在宅に移行する連携もさらに重要な課題となっています。転院や在宅を調整する退院支援部門の介入患者数も年々増加しており、今後も様々な場面で皆様のご協力をお願いしなければなりませんので、ご支援いただきますようお願いいたします。

今後も医療連携は当院診療の基軸の一つとなり、円滑で「顔の見える医療連携」のさらなる推進に努めます。

情報

多岐にわたる医療情報の共有と応用は、安全な医療の提供や医学の進歩に重要な役割を果たします。当院は2010年5月から電子カルテシステムを導入しており、医療安全およびチーム医療の推進に貢献すべく、専門家の協力のもと、現場の意見を取り入れながらシステム整備に取り組んできました。2017年5月に病院情報システム(電子カルテ)の更新を行うことで、高度化する医療に対応するとともに、安全な情報管理の下、さらに良質な医療の提供に努めています。2022年度からは、次期更新に向けた取り組みを始めています。

また、医療情報を中心とした情報発信は当院にとって重要な使命のひとつです。コロナ禍で様々な催しが中止、縮小されるなど対面での情報提供が難しくなっている中、ウイズコロナ・ポストコロナ時代を見据えて、ホームページのみならず様々なツールを用いた情報発信にも取り組んでいく予定です。

これからも当院の診療機能の強化・向上に取り組んでまいりますので、ご指導いただきますよう宜しくお願いいたします。



がん診療の さらなる充実をめざして

診療担当
副院長

村田 幸平

Kohei Murata

当院のがん診療を中心に述べさせていただきます。

2年以上にわたるコロナ禍により、がん検診だけでなく、症状があっても受診を控える方もあり、比較的進行した状態で発見されるがん症例が増えています。ただし、がん検診で発見される早期がん症例も、コロナ以前に戻りつつあるようです。診療所の先生方におかれましては、ぜひがんの早期発見・早期治療のために、患者様のご紹介をお願いいたします。

昨年度も手術室ではロボット(ダヴィンチXi)や腹腔鏡をはじめとした最新の機器により、多くのがん手術が行われました。本年度はさらに多くのがん手術がロボット手術の適応となり、より精緻で確実な手術ができるようになっております。お陰様で当院は全国的にみても有数のロボット手術病院となっております。

薬物治療は「化学療法センター」において、「がん薬物療法専門医」をはじめとした専門的スタッフが治療に

あたることにより、免疫治療薬を含めた最先端の治療を安心して受けていただいています。当院は「がんゲノム医療連携病院」にも指定されており、「がん遺伝子ゲノム検査」にもとづいた最適な治療薬が入手できます。

また、私は「治療就労両立支援センター」の所長も併任しており、労災病院の使命である、「がん治療と仕事の両立支援」に取り組んでおります。患者様自身が「生きがい」としての仕事を継続することを希望される場合に、病院としてさまざまな支援をいたします。ご家族や職場だけでなく、社会全体でがん患者様を支える文化を醸成することに一役買えればと思っております。

皆様のご信頼を得られるようすべての職員が一丸となって努力していく所存です。ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。



ダヴィンチXi



化学療法センター



がんセンター外観



がんセンター受付



医の倫理を遵守し、 臨床研究を活性化します

倫理担当
副院長

伊藤 公彦

Kimihiko Ito

ご挨拶

みなさま、こんにちは。倫理担当副院長の伊藤でございます。また、当院の倫理委員会、臨床治験倫理審査委員会、利益相反管理委員会の委員長も務めさせていただいております。

医療が日々めざましく進歩する中で、医療倫理の遵守の重要性はさらに増してきています。

医の倫理の教育

医の倫理と言えば「ヒポクラテスの誓い」が有名で、「医師として、生涯かけて人類への奉仕の為に捧げる、師に対して尊敬と感謝の気持ちを持ち続ける、良心と尊厳をもって医療に従事する、患者の健康を最優先のこととする、患者の秘密を厳守する、同僚の医師を兄弟とみなす、そして力の及ぶ限り医師という職業の名誉と高潔な伝統を守り続けることを誓う」と、医師のあるべき姿が二千年以上前にすでに記されています。

当院では医師だけではなく医療スタッフ全員がこれを基本として、さらに患者の人権、自己決定権の尊重、インフォームド・コンセントを含めて、個々の患者さんに最適な医療を、倫理性を担保しつつ提供しています。

また当院では、標準治療をさらに上回る可能性のある治療を提供し、新たなエビデンスを構築するために、たくさんの臨床研究を行っています。2020年度には、企業治験31件、自主研究310件(前方視的介入研究222件、後方視的研究88件)を実施いたしました。これらの臨床研究を安全に実施するために、全職員を対象に「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」などを解説・教育する機会を設けています。

世界の人々のために

医療の進歩は、倫理性を担保した科学的な臨床研究の結果からしか生まれません。個々の患者さんに最善の医療を提供することはもちろんのこと、臨床研究をさらに活性化させます。そして、本当に有意義なデータがたくさん患者のもとに届けられ、「良質な医療を働く人々に、地域の人々に、そして世界の人々のために」という当院の理念を実践できるように、さらに努力いたします。



医療の標準化を 目指して

麻酔・手術担当
副院長

上山 博史

Hiroshi Ueyama

2017年4月より副院長を拝命しております。専門は麻酔科学です。

関西労災病院の1日あたりの新入院患者数は約45名ですが、その3分の2を超える約34名が私の働く手術室で手術を受けます。入院患者の約半数が手術を受ける病院はそれほどあるものではなく、本院の年間手術件数約8,300件はいくつかの大学病院を上回ります。このような巨大な手術室を効率的かつ安全に運用するためには、業務の標準化が不可欠です。

それでは、業務の標準化とは何でしょうか？例えば、工業製品の製造工程を改善するために、業務の標準化は不可欠です。なぜなら標準を定めることにより、はじめて標準と現実の差が異常と認識され、改善の必要性が生じるからです。標準化と改善からどのような効果が得られるのでしょうか？一例をあげると、工場内に散らばった材料から行き当たりばったりに組み上げられた製品と、整理整頓された工場で、正しい方法で正しく組み立てられた製品では、当然、品質と不良品数に差がでます。トヨタ式の生産管理では、標準化と業務改善

により原価を低減させると同時に、生産工程で「品質を作り込む」ことが謳われています。

この製造業における業務の標準化と改善の意義は、医療にも当てはめることができます。標準化によって「正しいこと」を「正しい方法」で「正しく行う」ことにより、質の高い医療が実現すると同時に、不良品の減少、すなわち医療事故やミスが減少します。このように医療の標準化が医療の質と医療安全に直結することは10年以上前から言われていますが、現在でも診療や看護の分野でほとんど実現していません。手術でしばしば発生する医療過誤の一つとしてガーゼの体内遺残がありますが、未だにこのような事例が発生するのは、業務の標準化と改善が徹底されていないため、正しい方法と手順でチェックが行われていないことに原因があります。業務の標準化と改善は現場の第一線に立つ医療従事者でないと生み出すことはできません。

こういった状況を鑑み、当院は今後様々な手順を標準化し、作業の改善と標準化した医療の提供を目指す所存です。温かい目でご支援をお願い申し上げます。



新型コロナウイルスとの 戦いは続く

感染・研修教育担当
副院長

和泉 雅章

Masaaki Izumi

昨年度から感染対策・臨床研修担当副院長として、本業の腎臓内科・血液浄化療法とともにこの2つの分野に力を注いでまいりました。

我が国で初めて新型コロナウイルスの感染者が報告されたのは2020年1月15日でした。それから2年半を越える時間が経過したにも関わらず、新型コロナウイルスは連日我々の生命・生活・財産を脅かし、病院業務にも多大な制約をもたらしています。当院では入院患者さんは全員入院当日に病室に入る前に新型コロナウイルスの抗原定量検査を行い、陰性を確認してから入院していただいております。また入院後も、少しでも新型コロナウイルスを疑わせる症状があれば速やかに抗原定量検査・PCRを施行して感染者の早期発見に努めております。それにも関わらず、当院の病棟でもこれまでに複数回クラスターが発生し、患者さん・ご家族に多大なご心配をおかけしました。また病棟での新型コロナウイルス多発は当院の入院キャパシティを著しく低下させ、当院の大きな特色である、フットワークの良い救急患者の受け入れを停止せざるを得ない状況も出現しました。日頃当院の運営に多大なご協力をいただいている周辺の医療機関の先生方にも、ご紹介患者を引き受けることができず多大なご迷惑をおかけしました。

この原稿を書いている時点で第7波のピークは過ぎて収束へと向かっていることが全国データからは感じられますが、当院院内の新型コロナウイルスの状況はまだ予断を許さないものがあります。デルタ株に比してオミクロン株は確かにコロナウィルスによる肺炎自体は重症化しにくい印象がありますが、病棟内で発生した場合、その感染力の強さに驚愕させられます。

前回のNOWでも記載しましたように、私自身は感染対策の専門家ではありません。このため新型コロナへの取り組みも勉強しながら手探りで進んでおりますが、

新型コロナとの戦いは医師だけでできるものではありません。当院の場合、新型コロナ対策は林院長の強力なリーダーシップのもと、看護師・薬剤師・臨床検査技師などを始めとして事務局を含めた全職種がそれぞれの持ち場で全力を尽くしてコロナと戦っております。延々と続く新型コロナとの戦いに疲弊する毎日ではありますが、これはあらためて「チーム医療」という言葉の意味を噛みしめ、多職種と連携して仕事ができるという生きがいと喜びを感じられる日々でもあります。新型コロナを抑え込み、当院の本来の機能が存分に発揮できるようこれからも当院全職種一丸となって戦っていきたくと考えております。院内外の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。

医師の臨床研修に関しては、臨床研修委員長の山本医師と総務課・看護部など院内各部署の協力により、卒後臨床研修評価機構(JCEP)受審を無事にクリアすることができ、少し肩の荷がおりた気持ちです。しかしこの受審により当院の医師臨床研修の弱点がいくつかあぶりだされたのも事実です。今後指摘された点をしっかり改善し、よりレベルの高い臨床研修を提供できるよう努力する所存です。

また当院研修医の地域医療研修協力機関のクリニックの先生方におきましては、新型コロナ対策でお忙しいところ当院研修医の受け入れとご指導をいただいたこと深く感謝申し上げます。先生方のクリニックでの経験は、研修医にとって総合病院では決して経験できない貴重なものであり、彼らの一生の財産になるものと思います。また若手医師が開業の先生方のお話を直接伺う機会をもつことは今後当院の病診連携にもきっと良い効果をもたらすものと考えております。医師臨床研修に関しても皆様のご理解とご協力を切にお願いいたします。



救急重症治療について

救急・集中治療担当
副院長

真野 敏昭

Toshiaki Mano

2022年4月より副院長を拝命することになりました。真野 敏昭でございます。どうぞよろしくお願いたします。若輩かつ微力ながら、これまで以上に病院全体のこと、地域医療との関わり、また病院の現在の問題だけでなく将来に向けた方策についても携わっていく立場に加えていただくこととなり、身が引き締まる思いです。これまでは循環器内科部長、心臓血管センター長として、地域の循環器疾患患者さんの医療のために当院の循環器診療の高度専門性と質の向上に向けて尽力してまいりましたが、それに加え、主に救急・集中治療部門を担当させていただきます。

当院は地域の高度急性期病院としての役割を担い、各専門診療領域と協力しながら救急部門・集中治療部門を中心に阪神地区のみならず広範囲から多くの重症救急患者さんの受け入れを行っており、地域医療にとって欠かせない医療機関であると自負しております。救急集中治療部門は、現在救急専門医を中心とした専任医師を増員し、診療看護師とともに地域救急医療に貢献できるような体制で、院内専門診療科との連携も持ちながら循環器、脳神経疾患、腹部外科、多発外傷など幅広い疾患に救急対応できるようになっております。

また当院ドクターカーでの院外最重症患者さんへの救急現場からの対応も行っております。重症患者さんの治療を担当する集中治療病床はCCU、ICU、HCUとその専門性を生かした運営を中心としながら、弾力的で一体化した運営により救急搬送患者さんのみならず院内急変・重症患者さんに最大限対応できることを目指しております。COVID-19感染症蔓延下で、HCUを重症感染病棟として運用し、また院内感染状況から一時救急入院の制限をせざるを得ない時期もありましたが、平素より地域の救急診療のニーズにお応えし、また診療の質を維持するために最新の医療機器を含めた環境整備を行うとともに、職員がチームとして一丸となって良質で安全な医療を提供するために力を合わせて能力を発揮できる体制で臨んでいます。医療を取り巻く環境は年々厳しくなっておりますが、その中でも良好なコミュニケーションが保たれるような職場環境の整備にも努めてまいりたいと考えております。いろいろな職種・立場の病院職員と協力しながら、当院が質の高い高度急性期医療を提供し、地域から信頼され続ける病院であるように努めさせていただきます。今後ともご指導・ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い致します。



病院機能の一層の充実、強化を目指して

事務局長

堤 圭介

Keisuke Tsutsumi

労災病院が目指す医療

労災病院は労働者健康安全機構という厚生労働省が所管する独立行政法人が設立母体です。

労働者健康安全機構は全国各地の労災病院の運営をはじめ、労災病院の看護師を育成する労災看護専門学校、産業医や職場の安全衛生管理者への研修・相談を行う産業保健総合支援センター、治療と就労の両立支援並びに予防医療活動を行う治療就労両立支援センターや職場における労働者の安全と健康を確保するため、理学、工学、医学、健康科学等様々な観点から総合的な調査及び研究を行う労働安全衛生総合研究所などを運営しています。その運営を通じて働く方々の病気を予防し、健康を守り、不幸にして罹患・受傷された方へは適切な治療を行い、速やかな職場復帰ができるようお手伝いをするを目的としています。私どもはこのような働く方々の健康を守る事業を「勤労者医療」とし大きな柱の一つとして位置づけ、日々その実現に努めています。

もう一つ地域医療も大きな柱として担っています。当院は地域医療支援病院として病診・病病連携を進め、ご紹介いただいた患者さんに満足いただけるよう努めているところでございます。

また、地域がん診療連携拠点病院である当院は、阪神間のがん診療の中心病院として、患者さんに適切ながん治療を受けていただけるように「がんセンター」を設置し、数々の最新の放射線治療装置の整備や外来化学療法室の機能強化など、常に診療機能の向上を進めているところでございます。もちろん地域医療は当院のみで行えるものではありません。関労クラブを中心に、関係する医師会、医療福祉施設、行政等の皆様のご理解とご協力があってはじめて地域の方々にとって最適な医療環境が実現するものと考えておりますので、今後とも当院の運営につきまして皆様からの忌憚のないご意見・ご指導を賜りますよう、よろしく申し上げます。

令和3年度の運営状況と令和4年度の取組事業

- D P C 医療機関 {特定病院群} の維持
- 地域がん診療連携拠点病院の維持
- 入退院支援部門による地域医療連携の推進
- がんゲノム医療への対応及び推進
- 特定看護師の研修・育成
- 血管撮影室及び血管撮影装置の増設
- P E T - C T の更新
- 手術支援ロボット (ダヴィンチ) の増設
- 320列 C T の更新



「信頼される看護とは」を常に考え、 追求し、研鑽し、実践できることを 目指します

看護部長

坪井 幸代

Sachiyo Tsuboi

新型コロナウイルス・パンデミックが始まって2年以上が経過しました。この間、医療や福祉に携わっている多くの看護・介護職員の皆様は、これまでにない極めて過酷な状況で日々過ごしてこられたことと思います。また、2月にはロシアによるウクライナ軍事侵攻という事態が発生しました。このような危機的な状況において、医療・看護へのニーズは高まるばかりです。ロックダウンや戦争など遙か遠い国での出来事のように感じますが、医薬品や医療材料の供給には影響が始め危機感を感じており、今後、患者さんの治療へ影響が出ないことを祈るばかりです。

そのような中、昨年度の看護部の取り組みは

1. 看護の質の向上

当院には診療看護師、専門看護師、認定看護師、特定行為研修修了者と看護師キャリアにさらに磨きをかけ看護の質向上に寄与してくれる看護師が多数在籍しています。昨年度も認定看護管理者2名、がん放射線療法認定看護師、特定行為研修6名履修終了と看護部が更にパワーアップができる人材が誕生しました。研修講師や各部署でのカンファレンスへの参加・指導など組織横断的に活躍しており頼もしい限りです。今年度は2名「術中麻酔領域」と新しい特定行為領域へ参加します。

2. 地域包括ケアにおける看護提供体制の構築・推進

毎年、後方支援病院へ当院の看護師が作成した看護サマリーが継続看護に役立っているのかアンケート調査を行っています。また、院内でも師長補佐を中心にアンケートと同じ内容で監査を実施しています。院内監査では比較的高評価も後方支援病院からは「継続する医療及び処置について引き続き指導・支援が必要なポイントの記載」「継続する生活介護上の課題の記載」の2項目は低い結果でした。在宅療養の視点の不足が考え

られ、今年度は退院前後の患者訪問や訪問看護ステーションへの研修を計画しています。

3. 病院組織運営に貢献

2021年8月中旬より夜間の看護補助者として「ナースエイド」を各病棟へ配置しました。夜間帯でも入院や検査・手術等が多くあり看護師の業務軽減が図れました。また、収支面において「夜間急性期看護補助体制加算」が取得できました。今年度の診療報酬改定においては「看護補助者の更なる活用」を評価されています。今後も看護補助者との業務分担・協働に取り組んでいきたいと思えます。

4. 災害等健康危機管理体制の強化

災害支援ナースが新たに7名誕生し15名となりました。各部署でも災害訓練を実施しました。看護管理者がJMAT兵庫等の地域の災害訓練へも参加し、地域で発生した場合にも当院の看護師がどのように貢献できるか、院内での対策状況などをご教授頂きました。今後も感染の管理体制も含み重要課題としていきたいと思えます。

【令和4年度の看護部は・・・】

今年度は「看護師の役割」「看護業務」を丁寧に見直していきたいと考えています。厚生労働省からの「現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト／シェアの推進について」という通知に、医師から看護師への「包括的指示」で実施可能な業務が例示されました。包括的指示については看護師の知識・技術・判断力が必要となります。看護師の業務の現状や能力を把握しながら患者さんの安全性を一番に考えた体制を整えていきたいと思っております。

今後ともよろしくお願い致します。